第5回

(仮称) 国際交流·多文化共生基本方針 検討会議

会 議 録

令和 5 年 (2023 年) 9 月 21 日 (木) 15 時 00 分 開会 札幌市役所本庁舎 1 2 階 3 ~ 5 号会議室

札幌市総務局国際部

第5回 (仮称) 国際交流·多文化共生基本方針検討会議

- 1 開催日時 令和5年(2023年)9月21日(木)15時00分~16時30分
- 2 場 所 札幌市役所本庁舎 12 階 3 ~ 5 号会議室 (札幌市中央区北 1 条西 2 丁目)

3 出席者

■ 検討会議委員(委員氏名50音順、敬称略)

氏名	所属等
阿部 裕之	独立行政法人国際協力機構(JICA)
	北海道センター 所長
井上 博文	北海道国際理解教育研究協議会 事務局長
	札幌市立手稲東中学校 校長
宇佐美 礼子	公募委員
髙橋 彩	北海道大学理事・副学長
	北海道大学高等教育推進機構 教授
全 璟	公募委員
中川 昭一	豊平地区町内会連合会 会長
二通 信子	一般社団法人 北海道日本語センター 代表理事

■ 事務局

氏名	所属等
久道 義明	札幌市総務局国際部長
細川 秀樹	札幌市総務局国際部交流課長
塚本 龍介	札幌市総務局国際部交流課推進係長
太田 真司	札幌市総務局国際部交流課国際交流担当係長

4 会議次第

- 事務局あいさつ
- 事務局説明基本方針(素案)について
- 意見交換

1. 開 会

○事務局(細川交流課長) 皆さん、お疲れさまです。

本日は、お忙しいところをお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。

今、阿部委員が遅れられているようですけれども、定刻になりましたので、始めさせて いただきます。

私は、事務局を務めます国際部交流課長の細川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日は、宮入委員と楊委員とトゥー委員からご欠席との連絡をいただいていると ころでございますが、定足数には満ちておりますことをご報告いたします。

それでは、会議の内容に入る前に、皆様のお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたく存じます。

資料としましては、本日の次第、座席表、A4判の基本方針の第5回会議素案という資料をお配りしております。

不足がございましたら、お知らせくださいませ。

本日は、次第にございますように、これまでの検討会議を経まして取りまとめました基本方針(案)についてご確認いただくとともに、ご議論をお願いいたしたいと考えております。

なお、本日のこの会議の後、市内部の議論、意思決定を経まして、市議会に報告させていただきます。その後、市民の皆様からご意見を募るパブリックコメントの手続を行います。これらの意見や修正等を反映したものが最終的に市の策定する方針となりますことをあらかじめご承知おきいただきたいと思います。

それでは、ここからの進行は髙橋座長にお願いしたく存じます。お願いいたします。

2. 議事

○髙橋座長 では、早速、議事に入りたいと思います。

前回7月の会議で原案が示されまして、それについての議論を反映したものが今回の資料となっております。

検討会議は本日が最終回になりますので、検討会議としての成果物を確認するのが今回 の会議になります。最後の確認という気持ちで見ていきたいと思いますので、どうぞよろ しくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(塚本推進係長) 事務局の塚本でございます。

私からお配りしています資料について説明させていただきます。

まず、お手元の資料ですが、今回、完成形に近いものをお見せしたいと思いましたので、 デザインが入って様子が変わっております。ただ、中身につきましては、基本的には前回 会議の内容を持ってきたものになっていまして、そこに議論の結果を踏まえた修正が入っ ております。

また、事務局で追加や表現の修正をしたところがございます。大きな修正としましては、 前回はコラム欄を空白でお見せしていましたけれども、そちらのコラム記事を追加したり、 各ページの下に脚注をつけまして語句の説明を追加しております。

それから、今回、別冊で置かせてもらっておりますけれども、第4章の後に資料編をおっけしております。

事務局では、今回、全体の見直しをしていく中、誤字脱字、句読点の位置、細かな修正、 文と文のつなぎ方に手を加えさせていただきました。

今回の説明は、内容に関わる部分を中心に説明していきたいと思います。新旧を比べないと分かりづらいかなと思いましてスクリーンを用意したのですが、字が小さくて見えないので、この辺は口頭で補足説明させていただきながら進めていきたいと思います。

では、お手元の資料の2ページ目になります。

左側に以前のページをお見せしております。

以前だと、特定技能1号と特定技能2号といった書き方で分けていたのですが、ここの 文章の中では特段分ける意図はございませんので、一旦、「特定技能」とまとめておりま す。

また、中段ですが、そこで示しているものを「ビジョン編で示している」と直したり、 ビジョンからの引用部分を要約していたのですが、引用部分ですので、省略なしに直して おります。

次に、3ページ目の真ん中の図の札幌市の総合計画に当たるまちづくり戦略ビジョンですが、先日、これに基づくアクションプランを市長から発表しましたので、これをその中に加えております。これに伴いまして、今回の基本方針の位置関係を横にずらさせていただきまして、そこの位置関係を反映した修正を加えております。

次のページをご覧ください。

こちらは、短期、中期、長期に段階的に進めていくといった図でございます。個別の事業とあるべき姿がサイクルをして回していくといった説明を前回は図で説明していたのですが、そこを文字で「事業の実施→検討→振り返り→さらなる実践・検討」といったサイクルを明示する形で修正を加えさせていただいております。

第2章に入ります。

これは、場所の変更になりますけれども、札幌市における外国人市民数の推移がこれより次のページにあったのですが、人口のすぐ後のところに場所を移動しております。

次のページをご覧ください。

特定技能制度についての説明でございます。

まず、タイトルは、国による外国人材の受け入れという記載だったのですが、「共生に向けたうごき」を加えて、国の多文化共生の施策についてもここで紹介しておこうということで拾っております。

記載としては1段落目の途中からですが、「これらの外国人材を適正に受け入れ、共生 社会の実現を図っていくため、2018年(平成30年)12月に『外国人材の受入れ・ 共生のための総合的対応策』を示しました」を追加しております。

また、前回の検討会議でもご指摘がありましたけれども、特定技能2号についての拡充が8月31日付で施行されましたので、追加された2号の内容について紹介する図を追加しております。

また、一番下の段落の「また、2019年(令和元年)6月には」というところで、日本語教育の推進に関する法律の施行についても、こちらで一旦触れさせていただきました。

次のページをご覧ください。

2番の新型コロナウイルス感染症でございます。

従前の記載だと、訪日外国人客数といった国全体の動きについて触れていたのですけれ ども、今回、札幌市における影響ということで、留学生が減った話や感染症関係の情報発 信の内容に差し替えさせていただいております。

次のページをご覧ください。

国際交流の交流手段の多様化でございます。

ここは、文章の見直し程度ですけれども、「デジタル技術を活かした」のあたりで、新たな交流手段としてといった交流が続けて出てくるところがありましたので、少し文章を整理しております。

その下のSDGsに関する説明ですけれども、説明が少し省略されていた部分がありましたので、例えば、真ん中ほどの170 のゴール、169 のターゲットの説明は省略せずにきちんと書いております。

では、第3章に入ります。

14ページをご覧ください。

細かい修正は省略させていただきまして、下から3段落目のさらに下から3行目、「友好都市との交流の意義を十分に実感できていない可能性があります」という記載は、以前は、「交流のメリット」という書き方をさせていただいておりました。メリットだと損得のような話になってしまうおそれがあるということで、今回、「意義」という言い方に直させていただいております。

続きまして、下から2番目の段落です。

「そして、これまでに掲げた課題については行政が率先して取り組んでいきますが、その課題によっては行政という一つの主体により解決することが困難な場合があり、様々な主体とともに課題解決に取り組む必要があります」とあります。以前はもう少しシンプルな短い文章だったのですけれども、「行政が率先して取り組んで」という記載を追加して、さらに行政でできない部分をほかの主体の方々と一緒になって取り組んでいくといった説明を追加しております。

19ページをご覧ください。

第4章は長いところでございますので、先に構造的なところをご説明します。

以前、1) 現状、課題、施策の方向性といったサブタイトルがなかったのですが、今回、目標1の下にサブタイトルを追加しております。1) は、現状、課題、施策の方向性ですが、次のページをご覧いただきまして、2) としては、あるべき姿と主な施策の方向性としまして、さらに、20ページの真ん中より上の直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性も追加しております。これは、第4章全般でこういった扱いにしております。前回の会議の中で、この下に出てくる施策の実施時期、短期か、中期か、長期が分からないのではないかといったご指摘がありましたので、基本的には、直近で取り組んでいくものであることが分かるように追加したものです。

続けまして、20ページの短期の「外国人市民から寄せられる相談から分かる課題を解消し」の課題ですが、以前は、「地域課題」という範囲が絞られる書き方をしていたのですけれども、相談から分かる課題というものは様々に及びますので、地域課題といった狭めるような言い方はやめたところでございます。

また、ページをめくっていただきまして、21ページには、「やさしい日本語」という コラムを追加しております。

コラムの中身については、長いので、次に進ませていただきます。

22ページの(1)は、文章の順序を入れ替えて少し読みやすく整理したところでございます。

1段落目は、「また、新たな在留資格として『特定技能』が創設されたことにより、家族滞在など中・長期で居住する外国人市民が今後増加していくと考えられることから、外国人市民が不便・不安なく、安心して暮らしていくための環境整備は喫緊の課題となっています」としております。

ページをめくっていただきまして、(2)は、この基本方針の策定に当たりまして行いました札幌市外国人市民日本語力調査の内容について、かいつまんで説明したところでございます。

今回、サブタイトルのところに、この調査名を追加しております。

それから、以前、この調査概要的なものの調査機関や、どういったターゲットで調査したのかといった記載が少し足りなかったので、記載を追加しております。

また、属性の分析についても、18歳から39歳が回答者の7割であったのですが、さらに20歳から29歳が4割を占めるということで、少し書き加えております。

下は、日本語力についての分析の内容に関わる部分でございます。

ここの2段落目の内容ですが、前回の記載を読ませていただくと、各項目において、ほとんどできない、分からないと回答している外国人市民の割合は1割未満であり、本調査においては、各項目において、初歩的な日本語能力を有している外国人市民が多いと考えられますとしておりました。今回、直した案はお手元にあるとおりですが、「約4人に1人が日本語を『ほとんど話せない』、『挨拶・自己紹介程度は話せる』と答えているなど、

日常生活を送るにあたって日本語力に課題を抱えている外国人市民も多いことが分かりました」ということで、より課題として読み取りやすいような記載に分析の内容を改めています。

また、その後のところは、集計の結果についてですけれども、大方、サンプルを客観的に取り上げて、それぞれのパーセンテージを記載して、回答の多かったものが明示されている形に改めております。

次に、24ページをご覧ください。

今度は、日本語の勉強についてでございます。

こちらは、真ん中ほどの段落ですが、「また、現在日本語を学習していないが、今後日本語を学習したいと考えている外国人市民に対し、学習した日本語を尋ねたところ」と追加しております。以前の書き方ですと、「今後勉強したい日本語について」と突然始まっていたのですが、この内容について、どういった回答層についての分析かが明らかになっておりませんでしたので、そこが分かるような追加をしたところでございます。

その下、札幌市(行政)にしてほしいことということで、こちらもパーセンテージを追加したり、3割、27.3%といったことで、数字を引用しております。

次のページをご覧ください。

日本語教育の推進により到達するあるべき姿の2行目ですが、以前は、「初歩的な日本 語能力を有していると言えます」といった書き方をしていたのですが、今回は、「生活に 必要な日本語能力」といった書き方に改めております。

その下の丸が三つ並んでいて背景に少し色がついているところは、以前は、「日本語の学習機会」という言い方をしていたのですが、今回、「学習機会」と修正しております。 行政側が行うものを教育というと思うのですが、学ぶ側から見ると、学習といったほうがいいのではないかということで、ここもそうですが、それ以降のところでも学習と教育の使い分けを少し意識して直しております。

このページの下のところを説明させていただきます。

あるべき姿の中期でございますけれども、前回の会議で担い手のところを市民活動団体もやっておりますというご指摘がありました。それを踏まえまして、読み上げますが、「日本語教育を行っている企業や教育機関、ボランティア団体などの市民活動団体、外国人コミュニティ」ということで、例示の中に、「ボランティア団体などの市民活動団体」といった記載を追加しております。

次に、26ページの下から2番目の丸でございます。

「地域で日本語学習支援を行うNPOや民間企業・団体」は、以前だと「NPOや」ということで始まっていたのですが、NPOにも地域で支援を行うといった説明がかかりますので、順番を直しております。

また、27ページから28ページにかけて、コラム記事が三つ続いておりますが、28ページにある「区役所での外国人市民へのサポート」、その下の「さっぽろ外国人相談窓

口」の二つのコラムにつきましては、差し込む場所を間違っておりまして、次の更新のと きに、21ページのコラムの後に移動させる予定でございます。

更新しない状態でお手元に資料をお配りしてしまいまして、申し訳ありませんでした。 次に、31ページをご覧ください。

これまでの取組の2行目ですけれども、前回の会議のときに、外国人医療受診サポート 事業という我々市側の中で呼んでいる事業の名称を入れていたのですが、サービス名とし てはメディカルコミュニケーションホットラインいう名称でやらせていただいております ので、サービスの名前に置き換えております。

また、同じ囲みの丸の三つ目の下から 2番目、 SAFEについて説明がございますけれども、以前は「on Emergency」としていたのですが、正しくは「in Emergency」でございますので、併せて修正しております。

32ページをご覧ください。

直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性でございます。

丸の一つ目の2行目ですが、「生活に必要な基礎的な情報の提供を行う生活オリエンテーション事業」でございます。前回、「生活に必要な基礎的な情報のレクチャーを行う生活オリエンテーション事業」という言い方をしていたのですが、レクチャーがオリエンテーションと内容が重複するように見えるということもありまして、「情報の提供を行う」といった記載に改めております。

次に、33ページの一番下の固まり、さっぽろ外国人相談窓口による支援でございます。 こちらの3行目では、「また、関係機関や弁護士などの専門家と連携しながら」としま して、「弁護士などの」という説明を追加しております。こちらもリーガルアクセスにつ いて、前回の会議でお話をいただいておりましたけれども、弁護士による相談対応なども ありますということで、紹介を追加させていただいております。

- 36ページには、先ほどのSAFEについてのコラムを追加しております。
- 37ページをご覧ください。

真ん中ほどのこれまでの取組のところでも語句の整理をしております。前回会議のときに、「市立学校における総合学習や地域などにおける出前講座などを通じ」というふうに「総合学習」という名前を登場させていたのですが、やっていること自体は地域における出前講座と同じような中身になりますので、並列で「市立学校や地域などにおける出前講座」と整理させていただきました。

38ページをご覧ください。

上の短期のところでは、表現を追加しております。前回会議のときに、この短期のところは、「市民が多文化共生について知る機会が確保されています」という書き方をしておりましたが、今回、「地域に多様な国籍の市民がいることを多くの人が認識し」と説明を加えております。前回会議のときに、単に単語を知ってほしいということではなくて、実際に外国人が社会にいることを知ってほしいというご発言がありまして、このように追加

をしております。

同じページの下から二つ目の丸でございます。

「札幌国際プラザや札幌国際交流館、JICA北海道センター、札幌留学生交流センター」といったように、「JICA北海道センター」のお名前をこちらに追加させていただいております。

次のページのコラムですが、国際交流員について紹介させていただいております。 では、次に、40ページをご覧ください。

直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性でございます。

丸の一つ目ですが、前回会議のときに、「外国人住民ならではの意見や視点を取り入れ」や、その下の行の「外国人市民の意見を聞くための枠組みを立ち上げ継続的なニーズの把握を行っていきます」といった記載をしておりました。ここの部分ですが、まず、最初のところは、「多様な意見や視点を取り入れ」ということで、「多様な」と明示しております。あとは、その下の行も、「継続的な枠組みを立ち上げ」と「継続的な」を入れまして、かつ、ニーズのところは「定期的ニーズの把握」といった表現に改めさせていだいております。

それから、外国人市民を踏まえた会議体の設置の話をいただいておりましたけれども、 会議体の設置まではなかなか書き切ることができせんでした。ただ、仕組みとしては、し っかりやっていきたいということで、今回の記載としております。

42ページをご覧ください。

第4章の目標4、二つ目の段落でございますが、冬の都市市長会についての説明を追加させていただいております。

前回は、「世界中の冬の都市」という書き方をしていたのですが、説明を追加する形で、 「世界中の積雪又は寒冷という気象条件の下でまちづくりを行う冬の都市」という説明を 文章の中に追加しております。

その下のところは、札幌の姉妹都市を世界地図でお示ししたり、冬の都市市長会に参加 していただいている都市をマップの中で見ていただく形にしております。

45ページには、札幌の姉妹都市について紹介するコラムを追加しております。

また、47ページには、世界冬の都市市長会についても紹介するコラムを追加させてい ただきました。

49ページでは、JICAと札幌市の連携で行っている事業について紹介をさせていただくコラムを記載しております。

50ページをご覧ください。

目標 5、課題の 4 番目では、前回会議のときに、「札幌国際プラザのさらなる価値向上」という書き方をしていたのですが、今回、「認知度の向上」とさせていただいております。 この先の施策の中の認知度の向上に取り組みますといった話につながるような形で改めさせていただきました。 主な修正点は、以上となります。

前回会議でいろいろご議論いただきまして、今回、必ずしも修正に反映されていない部分もございます。

例えば、15ページの目指す姿で、「世界中の」というところの「中」という字は要るか、「世界中からの」と「からの」を入れたらどうかというご議論がございました。一旦、事務局で改めて検討することになっておりましたけれども、我々としては、外の方の交流の意味が強くなるというよりは、今住んでいる方に目を向けて共生を目指すという趣旨の方針でございますので、元の案のままにさせていただければと考えているところでございます。

また、我々は国際部ですけれども、多文化共生の名を冠する部署が必要ではないかといったご意見などもありましたが、今時点で必ずしも反映できる話ではないということで、今後、市役所内で検討していく事項ということで、今回は記載を見送ったところもございます。この辺りは、今時点では書けないものであるということでご理解いただければと考えております。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○髙橋座長 ただいま事務局から説明をいただきました。

これから、変更点のうち特に変化が大きな点について、順番に確認をしていきたいと思います。もしそのほかのところでも修正等がございましたら、ぜひご意見のほどをお願いいたします。

まず、第1章は、文言の整理や表現の見直しはなされておりますが、大きな変更はございませんでした。

第1章について、何かございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 後ほど、追加で何かございましたら、最後に全体に戻ってきますので、その ときにお願いいたします。

それでは、第1章を終えて第2章に進みたいと思います。

第2章で大きな変更があったところは、8ページ目になります。

国の施策を書き込んでくださったということと、特定技能2号の説明が加えられております。それから、最後の段落、日本語教育の推進に関する法律に関しても記述が入っております。

いかがでしょうか。

- ○宇佐美委員 単純に、分かりやすいと思いました。
- ○髙橋座長 どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、次に移ります。

9ページの新型コロナウイルス感染症の発生の第2段落目の記載を変えたり、加えたり していただいております。

また、3段落目も、「また、感染症流行下においては」ということで、感染症の流行下でどういった課題が浮き彫りになったかが示されております。

こちらは、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、第2章全体、10ページまでのところで、もしほかに何かございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、第3章に移りたいと思います。

第3章で大きな変更が入っているところは、14ページの下の段落になります。

ここで、「市民が姉妹・友好都市交流の意義を感じられるよう」という表現に修正されているほか、「そして」から始まる段落で、「行政が率先して取り組んでいきますが」、「様々な主体とともに課題解決に取り組む」ことが記載されております。

前回、いろいろとご意見があったところだと思いますが、この辺はいかがでしょうか。 このような表現で反映できておりますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、15ページです。

ここは、基本方針における目指す姿と5つの目標という大きなところで、「世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ」ということで、こちらは一番大きな言葉になっております。

これは、様々ご議論いただいたものを踏まえてご検討いただいた結果、そのままのフレーズ、文言になっているということですが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 ここは重要なフレーズですので、全体を見てまた最後に戻ってきたいと思います。

それでは、第4章に入っていきます。

まず、第4章では、構成が少し変わって、分かりやすく整えていただいております。自抜きのもので、それぞれ目標1、目標2、目標3とあって、そして、その下に、1)で、現状、課題、施策の方向性、そして、2)で、あるべき姿と主な施策の方向性という形で構成されております。

非常に分かりやすくなったなというのが私の印象です。

そのような構成の下で、大きく変わった点として、20ページをご覧ください。

下の直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性ということで、ここでは主な施策の方向性が直近で取り組んでいくということが分かるように隅つきの括弧で示して、このように構成してくださっております。

そして、コラムもそれぞれのところに入っております。

例えば、21ページの「やさしい日本語」の中身はいかがでしょうか。

○全委員 直近で取り組んでいく分野が盛り込まれたのは、すごく分かりやすいと思いま す。あっ、いいなと思いました。

そこで、確認ですが、この4ページの一番下に、「実施→検討→振り返り→さらなる実践・検討」と書いてあるのですけれども、この直近で取り組むべきものは第1回目の検討、振り返り対象になるということだと理解してよろしいでしょうか。

○事務局(塚本推進係長) そのとおりでございます。

今やっていることもありますし、これから来年度や再来年度に向けて早速始めていかなければいけないことという認識でございますので、そのように捉えていただければと思います。

○髙橋座長 ほかに、この辺の構成と、直近で取り組んでいく、そして、短期、中期、長期とあって、それぞれの施策がなされていくといったところはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、少し進みまして、今度は23ページをご覧ください。

ここは調査ですけれども、調査概要が入って、回答者の属性、そして、日本語力についてということで分析が加えられていたり、その分析内容の表し方が変わっていまして、23ページ全体を見ていただければと思いますが、こちらはいかがでしょうか。

私が見ていまして、日本語力の現状というところをかいつまんで分かりやすくしていただいているかなと思います。やはり、調査概要は重要なところですから、それもさっと見てすぐに分かるような形になっています。

それから、下の日本語力について、それぞれパーセンテージが多いところをピックアップして列記してくださっておりますが、これも分かりやすいなと思いました。

〇二通委員 今になって申し上げて申し訳ないですけれども、調査概要で、何人に調査を したのか、その上で回答が1, 456件だったのかがあったほうがいいのではないかと思 いました。

こういうパーセンテージというのは独り歩きをしてしまうので、どのぐらいの基礎を反映しているのかを示したほうがいいのではないかと思いました。

○事務局(太田国際交流担当係長) 事務局からお答えいたします。

こちらの調査は、郵送で調査票を送る形式ではなくて、インターネット上で誰でも回答できる形を取りましたので、対象としている分母はございません。調査をしていることを知っていただくために 5, 000名に案内文をお送りはしておりますけれども、それ以外の方も回答できる状況でございます。そういった中で、1, 456人から回答をいただいたということでございます。

○髙橋座長 ほかには、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、これはお話が続いておりますので、24ページもご覧ください。

この上の四角の第3段落目になります。「現在日本語を学習していないが、今後日本語を学習したいと考えている外国人市民に対し、学習したい日本語を尋ねたところ」云々というところも表現が変わったり追加されたりしておりますが、いかがでしょうか。

また、札幌市(行政)にしてほしいことも変わっております。特に、最後のところが重要だと思うのですけれども、「『札幌市による情報提供』が期待されています」と入っております。

この辺、大丈夫でしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋委員 それでは、25ページ、26ページ、27ページと日本語教育の話がずっと 続きます。27ページには、コラムで、「はじめてのにほんごくらす」のことが入ってい ますが、この辺も修正がいろいろと入っております。

この辺、全体についていかがでしょうか、あるいは、詳細な確認や修正でも結構です。 お願いいたします。

○二通委員 直近で取り組んでいく施策ということで、拠点づくりが最初に掲げられていて、大変ありがたいなと思いました。

しかし、場所はできたけれども、利用するボランティアが自分たちでやりなさいというだけでは、拠点として有効に機能できないのではないかと思います。。そういう意味で、三つ目に書いてあるアクセスできるような効果的な周知を図ること、情報提供を行うこと、できれば支援者の研修なども加えてほしいと思いますが、問題はそれらを誰がやるのかということです。前回、私は、コーディネーターが必要ではないかというお話をしましたけれども、その点について、先ほど聞き漏らしたかもしれませんが、どういうふうなところまで話が進んでいるのか、伺えればと思います。

- ○髙橋座長 確かに、前回、コーディネーターの話が出ましたね。 事務局からお願いいたします。
- ○事務局(太田国際交流担当係長) コーディネーターの必要性については、私どもも今後の検討を要する課題として認識しております。

ただ、今回、直近で取り組んでいくというところのスパンの中で、盛り込むところまで 煮詰められていない状況にございまして、今後、やっていく中で、まずは拠点をつくり、 そこで活動していただいて、そこでまたいろいろなご意見もいただきながら、設置につい て考えていきたいと考えておりますので、そこはご理解いただければと思います。

- ○二通委員 今後、検討していただけるということで、よろしくお願いします。
- ○髙橋座長 ほかにございませんか。
- ○全委員 今の話の拠点づくりは、かなり具体的なイメージを持って進められていると理解してよろしいでしょうか。

25ページの下から4行目にも、「日本語を学べる場を持続的に提供できています」と

あります。26ページにも、「拠点となる場の整備を検討します」とあります。飛びますけれども、34ページにも、「外国にルーツを持つ子どもたちが同じ境遇の子どもや親同士が集える場所として学習支援や交流ができる取組を目指します」ということで、何回も出てくるのですけれども、今、何か具体的な場を想定して、そこにこの内容が入ると理解してよろしいでしょうか。

○事務局(太田国際交流担当係長) 最後にお示しいただいたものは、日本語に限らず、もう少し広い取組になります。ただ、今挙げていただいたものが全て同じところでできるかどうかはこれから検討しなければなりませんが、いずれにしても、日本語教育の章でいうところの場の提供は、今、私どもは、具体的なスペースの提供をイメージしております。ただ、今、いつ、どこにというところまで、この方針にお示しできる段階ではないものですから、その記載は見送らせていただいています。

○全委員 ありがとうございます。

この検討会議が始まったときはなかったイメージだったので、非常に進歩したと思います。ご尽力に感謝いたします。

○髙橋座長 これまでの議論があって、しかし、ここには、必ずしもストレートな形で表現されていないものもあると思いますが、もしそういうものでお気づきの点がありましたら、ぜひここでご発言いただきたいと思います。背景では、今のように、いろいろなご検討をされておりますので、ぜひお願いいたします。

○二通委員 子どもたちへの日本語教育ですけれども、一つ目の丸の2行目に、「学校における日本語指導及び支援の充実に取り組みます」と書いてあります。日本語指導の充実について考えると、今、市内の小学校だけで外国籍の子どもが270人程度いて、加配教員が4名ということで、非常に厳しい状況にあると思うのです。その点の充実も含めて、こういうことが書かれているのかを確認したいと思います。

その次の二つ目と三つ目の項目に、学校における教員の研修や、ボランティアなどによる支援体制のことが書いてあります。学校の教員への研修も大事ですけれども、やはり、非常に忙しい先生方への研修だけではなく、直接、日本語教育を行える教員を増やすことがこれから非常に求められると思います。ここのところの文言の裏づけを確認したいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局(太田国際交流担当係長) 今の加配教員の関係は、教育委員会でいろいろと取り組んでいる部分になります。

例えば、私どもでここの裏づけをはっきり申し上げられる状況にはございませんけれど も、もちろん、教育委員会では課題として認識してここに掲載をしておりますので、そう いった意味で継続的に取り組んでいくことになろうかと思います。

○髙橋座長 ほかにございませんか。

○全委員 今、教育委員会と言われましたが、私が所属している札幌子ども日本語クラブでは、教育委員会からの依頼で支援者が出ているのですけれども、実際のところ、今年は

予算が300万円のはずだったのですが、これはあり得ない数字なのです。今、支援している子どもが百何十人いて、最初からあり得ない予算をぽんと出して、それから、後から実績で振り替えていくという形を取るのですけれども、そういう予算や見通しを含めて、市教委と国際部は連携が取れているのでしょうか。それは、これとはあまり関係ないのですけれども、今、疑問に思いましたので、お願いします。

○事務局(太田国際交流担当係長) 教育委員会の予算要求は、もちろん、教育委員会が やることですけれども、私どもがこの方針をつくるときに、当然、意見交換をしながら、 課題を共有しながらやっております。

ただ、私どもで教育委員会の予算を左右できる状況ではございませんので、引き続き、 連携をしながらやっていくことになろうかと思います。

○髙橋座長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長では、もしありましたら、また戻ってきたいと思います。

28ページは、21ページに差し込みということでしたね。

では、もう少し先に行きたいと思います。

もう一つ大きな変更があったところは、38ページのあるべき姿になります。

そこの短期に書いてありますけれども、「地域に多様な国籍の市民がいることを多くの 人が認識し」ということで、文言が変わっております。

また、「JICA北海道センター」という名称も入っております。

40ページも、直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性で、「外国人市民の多様な意見や」と文言が変わっていたり、「外国人市民の意見を聞くための継続的な枠組みを立ち上げ、定期的にニーズの把握を行っていきます」となっています。この辺も前回ご議論いただいたところです。

では、38ページと40ページの目標3を中心にお願いいたします。

○全委員 まずは、「継続的」「定期的」という文言を入れてくださったことについて、深く感謝いたします。会議体という言葉が入ればもっと万々歳だったのですけれども、直近の取り組んでいく分野ということで、非常に期待しております。

そこで、質問があるのですけれども、9月の広報誌にユニバーサル推進検討委員会というものが載っていたのですが、このユニバーサル推進検討委員会は、今、私たちがここで検討している多文化共生とどのような関係があるのでしょうか。それは、前回の話に出ていたように、これを取り組む主体を誰がチェックするのか、また、主体は誰なのかという議論と関わりがあるのかどうかを伺いたいと思います。

○事務局(塚本推進係長) まず、ユニバーサルの関係は、もちろん、外国人関係も含んでおりますし、障がいのある方やアイヌの方、様々なものを全体として扱うものとしております。例えば、この会議が市役所内で開かれるときは、我々も参加する形になっております。

また、このユニバーサルの関係は、今年度から始まって未来に向かって進んでいくのですけれども、市役所の中では幹部がきちんと目を光らせながら関係部署が意見交換をしながらきちんとやっていきますといったもので、しっかり制度化されていくものと認識しております。

- ○全委員 この多文化共生の基本方針を推し進める主体は国際部の交流課であって、そことほかが重なるところは、ユニバーサル推進検討委員会というところで市役所内での創立を図るという理解でよろしいですか。
- ○事務局(塚本推進係長) はい。
- ○全委員 分かりました。
- ○髙橋座長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、また進みまして、目標4を見ていただきたいと思います。

ここも国際交流の話が出てきておりまして、また、47ページには、世界冬の都市市長会のコラムが入っておりますし、49ページには、JICAとの連携事業のコラムも入っております。

この辺、いかがでしょうか。

○阿部委員 前回の協議の中で何点か指摘させていただいたもののうち、個別具体的なものは反映されないのだなと理解をしましたが、1点、48ページの国際協力への理解促進の長期の展望で、「市民が地球規模の課題を自分事として認識し、それぞれが自らできることについて行動しています」と書いている点で、要は、行政による国際協力に対する市民理解の促進だけではなく、担い手の開発、担い手を増やし積極的に国際協力に参加してもらうというような取組が必要ではないかということも前回指摘させていただいたのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○事務局(塚本推進係長) ご指摘いただいたところは、決して忘れたわけではございません。

ただ、今回、ここにどう書こうかというところまで煮詰まり切らなかったものでございまして、今回は間に合ってはいませんけれども、どうしていこうかということについては、引き続き、JICAとも相談させていただきながら、今後、進めていければなと思っております。

○髙橋座長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、先に進みます。

50ページからの目標5です。

こちらは、「札幌国際プラザのさらなる認知度の向上」という修正がなされております。 この目標5で何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、次に、資料編を見ていきたいのですが、こちらは、策定の経緯、 名簿、意識調査の抜粋が掲載されております。そして、振り直しになっていますけれども、 市民ワークショップのことが12ページからございます。あとは、4は、パブリックコメ ントを実施したときに記載されるということで、ここはまだ白紙になっております。

この辺について、何かございますでしょうか。

- ○全委員 パブリックコメントは、札幌市民に限定されますか、または、全国に開かれた ものになるのでしょうか。ほかの自治体のパブリックコメントを見てびっくりしたことが あるのですが、意外と市民ではない方からの割合が非常に高い都市もあるのです。だから、 パブリックコメントは、何の制限もなしにやられるのか、市民相手にやるのか、聞きたい と思いました。
- ○事務局(塚本推進係長) 手法もいろいろなチャンネルを通じて今回の基本方針の案を お示しした上で意見募集をするのですが、紙でまくものについては、基本的に、市内の区 役所に置きますので、市外の人が目にすることはなかなか難しいかなと思います。
- 一方で、市役所のホームページに載せまして、そこでも意見などを受け付けますので、 そういったところでは、市外の方からもご意見が寄せられるということは結構あるのかな と思っております。
- ○全委員 その場合は、市外からか、市内からか、分かるような形になるのでしょうか。
- ○事務局(塚本推進係長) そうですね。そこは、まだ決めてはいないのですが、住所を 書くわけではないのですけれども、どのエリアの人から回答をもらったか、地域をお尋ね することになるかもしれません。
- ○全委員 分かりました。
- ○髙橋座長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、全体について、あるいは、特に今まで出なかったところ、もう一度戻ってでも結構ですので、何かご意見、コメント等がございましたら、ぜひお願いいたします。

脚注も入っていて、非常に分かりやすくなったなと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、15ページに戻りたいと思います。

非常に重要な目指す姿のフレーズ、「世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ」 はいかがでしょうか。

○宇佐美委員 この文言は、読んだ人のイメージがいろいろあって、そこからイメージすると思うのです。今、質問したときに、札幌市に住んでいる外国人を対象としているので、 この言葉になったという説明があったので、私は分かりました。きっと、どの言葉にして も、この「世界」という言葉だけのイメージで、いろいろな人がいろいろな受け取り方を すると思うのですが、質問があったときに札幌市で答えれば分かってもらえるのではない かなという気はします。

言葉を規定するというのはすごく難しいのではないかな、事務局の皆さんも苦労しているのだなと思いました。

- ○事務局(塚本推進係長) 当然、我々としても、この内容については、きちんと説明を 尽くしていきたいと思っておりますので、その辺はお任せいただきたいと思います。
- ○髙橋座長 ご意見やご感想でもどんな点でも結構ですので、ほかにいかがでしょうか。
- ○井上委員 本当にありがとうございました。

まず、この方針の素案をつくられる際に、いろいろなご意見をここに落とし込んで、本 当に分かりやすくつくっていただいたなと思って、感心して拝見しておりました。

自分からは感想になりますけれども、今、もし分かる範囲で教えていただけるとありが たいなと思うこともございますので、お話しいたします。

まず、この方針を策定することがいいことだな、すばらしいなと思っているのですけれども、資料編の1ページ目に、来年2月に策定・公表の予定であるとありますが、公表の手だてはどんなふうになるのかなと思っています。マスコミにリリースするのはもちろんですけれども、私は学校におりますので、例えば、公立学校の子どもたちにはどんなふうに下ろしていただけるのでしょうか。

それから、もう一つ、こちらのほうがとても大事かなと思っているのですけれども、先ほどから各委員がおっしゃっているように、この方針は内容も文面も本当にすばらしいのですけれども、具現化のための仕組みについてはどうなっているのかです。例えば、この方針が適切に運用といいますか、具現化されていくオンブズパーソンのような仕組みが想定されているのでしょうか。

それから、僕らの学校でもそうですから本当によく分かるのですが、ここにはある意味とてもきれいな言葉といいますか、きらびやかな言葉で表現されておりますけれども、頑張ります、検討しますといっても、もしかしたら、できませんでしたということが出てくるかもしれません。でも、その中には、引き続き努力していきますで大丈夫なことと、それでは大変なことがあるかもしれません。特に、先ほどもありましたような生活でお困りのことや、喫緊の悩み、困りを抱えている外国籍の子どもたちに対して、いかにこっちからアウトリーチするかが課題のところも検討しますという言葉になっています。ですから、お話が戻るようですが、具現化のための仕組み、例えば、何年後に見直したり、意見を申し述べる場があるのか、もし今お分かりになる範囲で教えていただけたらありがたいなと思っておりました。

それから、これは本当に感想になるので、お答えくださいということではないのですが、 行政の中で部署が違うと分からないことがありますよね。例えば、さっきの教育の部分は 私が所属している教育委員会の範囲ですけれども、そちらにはこちらからどんなふうに具 体的にアプローチするのか、予算は全体で限られているものですから、とても配分が難し いというのは重々承知の上ですし、どうしようもならないこともあるのですけれども、よく言われる行政の縦割りの課題についても、もし今の段階でお考えになられていることがあれば、教えていただけるとありがたいと思います。

○事務局(塚本推進係長) 幾つかご質問をいただきましたけれども、まず、2月に策定したときの公表の方法ですが、一つはプレスリリースがあります。あとは、パブリックコメントのときもそうですけれども、出来上がった冊子を区役所に配架して欲しい人が持っていけるような仕組み、あとは、ホームページに載せる予定です。

先ほど、子どもたちにお知らせという話がありましたけれども、まずは、こういうものをつくりましたといって、庁内の各部署にきちんと通知をして、それぞれの部署でこの基本方針にのっとって外国人施策へのご協力をお願いするといった形で進んでいく予定であります。

具現化の仕組みでありますけれども、例えば、市役所のほかの部署との連携も当然必要でございますので、ここは我々国際部が市役所の仕掛け人というか、頭になるというのでしょうか、率先して声かけをして巻き込みながら、市役所には福祉の部署や学校など様々な部署がありますけれども、全体として取り組んでいけるように進めていきたいと考えているところでございます。

また、第三者的な管理というとなかなか難しいところがあるのですけれども、予算化を して事業に取り組んでいくに当たりましては、当然、毎年度ごとに、こういうことをやり まして、こういう成果でしたといった自己点検的な評価をしながら進めていくところでは ございます。

具体的にいつかというのは分からないのですけれども、状況の変化を見ながら、また、 今回策定するものについて、いずれ見直すような時期がきたら、しかるべきときにまた皆 さんのような市役所以外の方のご意見を聞きながら検討する場もつくっていくことになる のかなと考えております。

それから、ご存じだと思うのですけれども、ほかの部署の話も含めて、予算のことは難しいところであります。ですから、予算化できるように呼びかけながら、我々も後押しできるところはしていきながら、市役所全体がこの施策に取り組んでいくような形を目指していきたいと考えております。

- ○井上委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。
- ○髙橋座長 ほかにはいかがでしょうか。
- ○中川委員 私は、今回初めてこの会に参加させていただいて、検討委員というより、む しろ、勉強させてもらうような気持ちでした。

私どもの町内会には留学生交流センターがありますし、ほかに一般居住の方も何軒かあるのは把握していますので、この計画をどの程度理解して、そういう留学生の方々と交流を進めていけるのか、これを読んで検討していきながら感じておりました。私もせっかく勉強させてもらったので、それを少しずつ活用していきたいという感じております。

それから、私も区役所等と関連がありますので、そんな中で、これがどこまで利用されて、うまく運用されて、そういう方々と何がやれるのかをいま一度考えて、これから協力していきたいと思いましたので、ご報告申し上げます。

○髙橋座長 どうもありがとうございました。

こういった取組は、本当に組織横断的に行わなければならないと、私も高等教育の中で もいつも考えていることです。

また、多様なアクターと連携しなくてはできないと思うこともございます。

そういったことをまさにここで改めて認識した、そして、それに実効性を持たせるため にどうするかということを私たちは議論してきたのだと思いますので、それがぜひ形にな って本当に動き出していくようにお願いできればと思います。

それでは、ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 最後に、この札幌市多文化共生・国際交流基本方針についです。

私たちのこの会議は、(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議で始まったのですが、途中から多文化共生を前に出してということで、今まで検討してまいりました。最終的に、今、素案の中ではこういったタイトルにしていただいておりますが、これについては、本当に私たちの意見を反映してくださったものと思います。

ありがとうございました。

それでは、ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 それでは、皆様、貴重なご意見を本当にありがとうございました。

今日いただいた内容、そして、確認した内容もございますけれども、もしかしたら、今日いただいたご意見のうちから少し文言を修正するかもしれません。それで、最終的にできたものがこの検討会議として出す結論とになりますが、微修正が入ってくるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどから出ておりますけれども、今後、この案がどのように扱われていくのかなど、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(細川交流課長) 私から説明させていただきます。

この後、修正が行われたものに関しては、メール等でまたお送りさせていただきたいと 思います。

この後の動きですが、冒頭で申し上げましたとおり、市役所内部では、先ほども話題に 出ておりました多文化共生の関連する部署との課長会議、部長会議、あるいは、その上の 局長会議で、皆さんからアドバイスをいただいてつくった内容について議論をいただきま す。その後、市として一旦の意思決定をした上で議会にご説明いたします。これは、恐ら く、今年の第4回定例市議会にお諮りして、そこで、議員の方々とのやり取りを経て一旦 の案として次のパブリックコメントに進むという流れになります。 パブリックコメントを経まして、修正があれば修正した後に、最終的に市の方針として確定します。それは、先ほど申し上げたとおり、2月の策定を目指しておりますけれども、そこでの公表という流れでございます。

先ほど話が出ておりましたけれども、字句の修正等は事務局で対応させていただき、考え方や大きめのところの修正に関しましては、座長と相談させていただきたいと思っております。

私からは、以上でございます。

- ○髙橋座長 今後の修正方法についてのご説明がありましたけれども、これについて、ご 意見などはございませんか。
- ○二通委員 パブリックコメントを募集する期間はどれぐらいを見ていますか。
- ○事務局(細川交流課長) 一応、市では様々な計画等についてパブリックコメントを募集しておりますけれども、少なくとも1か月、30日程度です。あとは、期間によっては、例えば、2月だったら2月末が短い、年末年始で休みが入るということで延ばす対応をするというふうに考えております。
- ○髙橋座長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○髙橋座長 そうしましたら、修正が生じる場合の対応については、重大な変更ではない限りは、基本的には、事務局と私にお任せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、今回が検討会議の最終回になります。

委員の皆様には、本当に活発にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。 私から、二つの御礼を申し上げたいと思います。

まず、一つは、委員の皆さんには、多様なバックグラウンド、専門を持つ方にお集まりいただきまして、本当に多角的な議論をしていただいたと思っております。あらゆる方向から重要な方針について意見を交わすことが多文化共生のスタートだと思いますので、そのような場をつくっていただきまして、ありがとうございました。

そして、もう一つは、方針の作成に当たって実行目線で議論ができたことでございます。 方向性を示すだけではなくて、その方向性で実施されたときに、あるいは、実施しようと するときに、誰がどのように行うかをイメージしながら、それが実効性を伴ったものにな っているかということを念頭にご議論いただいたということで、それも本当にありがたか ったと思います。

また、事務局の皆様には、ここでの本当に多様な議論の真意を酌み取りながら、また、恐らく、市役所の中でも難しい調整をなさりながら、この表現や文章にしていただきました。本当にイノベーティブに取り組んでいただいたものと思っております。ありがとうございました。

それぞれの会で、長時間にわたって議論していただきましたけれども、私の司会進行が

不十分な点もあったかと思います。皆様には、それぞれのご見識を述べていただきました こと、私から厚く御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

3. 挨 拶

○事務局(細川交流課長) 座長、ありがとうございました。

それでは、本日、最後の会議ということで、国際部長の久道よりご挨拶をさせていただ きたく存じます。

○久道国際部長 札幌市国際部長の久道でございます。

皆様におかれましては、第1回目が昨年12月ということで、これまで5回にわたって ご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

皆様の貴重なご意見をいただきながら、私どもはこういった形で素案をつくらせていた だきました。

なかなか時間のない中での作業というところもございましたので、もしかすると、至らないところがあったかもしれませんが、こちらについては、平にご容赦いただければと思います。

外国人の数でいきますと、昨年12月には1万5,714人、それが9か月後には1万6,852人ということで、1,000人以上も増えております。しかも、この水準が、これまで月によって若干の凸凹がありますけれども、これまでの最多の水準を次々と更新しておりまして、今後も外国人の方はどんどん増えていくのかなと思っております。

そういう意味で、大きく状況が変わっていく中で、皆様からご意見を頂戴できたのは、 私どもとしても非常にいい経験になっておりますし、これから市の中でいろいろな方針を 進めていくに当たって、非常に得難い知見をいただけたと思っております。

まさに、先ほど、これからどうするというお話をいただきましたけれども、私どももこれをつくっておしまいというわけではございません。公表して皆さんに知っていただくということは、行政の情報は取りに来ていただく方には伝わるのですが、そうではない場合にはなかなか伝わらないというところが多いですので、これをいかに伝えていくか。あとは、これまでは外国人の方が少なかったこともあるのだと思いますが、市役所では海外のことは国際部でというのが割と一般的な認識だったかと思います。これからは身近に海外の人がいらっしゃる中で、それぞれの職員が自分ごととして捉えていく必要があると思っておりますので、この方針が隅々まで伝わっていくように、私どもも努力していきたいと思っているところでございます。

今回が最終回になりますけれども、皆様は多文化共生についてリードしていただいている第一人者だと思っております。これからも、私どもが何か思い悩むところがありましたら、皆様と相談していくところが多々出てくるかと思いますので、ぜひ、今後ともよろしくお願いいたします。

このたびは、本当にありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局(細川交流課長) それでは、5回にわたって開催してまいりました(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議は、以上をもちまして閉会とさせていただきたく存じます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上